

山梨県公報

第二千七百六十七号

平成三十年

二月十五日

木曜日

目次

告示

- 救急病院等の認定……………三七
- 保安林の指定施業要件の変更予定……………三七
- 道路の区域変更……………三七
- 建築基準法に基づく道路位置指定……………三八

公告

- 指名競争入札について……………三八
- 一般競争入札について……………三九
- 土地改良法第八十八条第一項の規定による県営土地改良事業計画の変更……………四一
- 公共測量の終了……………四一
- 公共測量の実施……………四一
- その他……………四一
- 一般競争入札について(二件)……………四一

告示

山梨県告示第三十七号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成三十年二月十五日

山梨県知事 後藤 齋

一 救急病院の名称及び所在地

名称	所在地
医療法人徳洲会白根徳洲会病院	南アルプス市西野二千二百九十四番の二

二 認定期限 平成三十三年二月六日

山梨県告示第三十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成三十年二月十五日

山梨県知事 後藤 齋

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 南都留郡富士河口湖町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、富士河口湖町(次の図に示す部分に限る。)
- 二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び富士河口湖町役場に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第三十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から平成三十年三月八日まで一般の縦覧に供する。

平成三十年二月十五日

山梨県知事 後藤 齋

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 富士吉田西桂線
- 三 道路の区域

区	間	
	旧	新
富士吉田市上暮地字五名米倉二一五番一地	一三・六	延長 (メートル) 五七・四

先から
富士吉田市上暮地字五名米倉三八番一地先
まで

新	一四・七	
	一四・一)	
	四二・七	五七・四

山梨県告示第四十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。
平成三十年二月十五日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 指定の年月日 平成三十年二月七日
- 二 指定道路の位置 富士吉田市下吉田八丁目千七百七十四番四及び千八百八十二番三
- 三 指定道路の幅員 最大六・〇メートル 最小六・〇メートル
- 四 指定道路の延長 八十二・五三メートル

公 告

● 指名競争入札について

次のとおり指名競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成三十年二月十五日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 指名競争入札に付する事項
 - 1 調達をする役務の名称及び数量
 - (一) 名称 ネットワーク端末のセキュリティ管理等業務
 - (二) 数量 一式
- 2 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容等であること。
- 3 履行期間 平成三十年四月一日から平成三十三年三月三十一日まで
- 4 履行場所 知事が指定する場所
- 二 事務を担当する所屬 山梨県総務部情報政策課
- 三 指名競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止

等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

2 地方自治法施行令第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同令第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第二項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百五号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 指名されるために必要な要件

- 1 本業務を迅速かつ確実に履行できる体制が整備されている者であること。
- 2 県のネットワーク及びセキュリティ対策を熟知している者であること。

五 指名競争入札の参加資格の審査

- 1 申請の時期 この公告の日から平成三十年三月十六日（金）まで（山梨県の休日）を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。
郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課
- 4 審査の免除 1から3までにかかわらず、現に有効な指名競争入札の参加資格を有している者は、この五において定める審査を受けることを要しない。

六 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所 五3に掲げる場所
- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から平成三十年二月二十三日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五3に掲げる場所において直接交付する。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 平成三十年三月二十八日(水) 午前十時
 - (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム
- 4 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 指名競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る指名競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 5 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号)第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 七 その他
 - 1 契約の手續において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
 - 2 入札保証金 免除
 - 3 契約保証金 免除
 - 4 違約金の有無 有
 - 5 前払金の有無 無
 - 6 契約書作成の要否 要
 - 7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。
 - 8 その他
 - (一) 詳細は、入札説明書による。
 - (二) 問合せ先 山梨県総務部情報政策課(電話〇五五―二二三―一四一九)

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be procured:
Yamanashi Prefectural Government PC Network Maintenance and Security Management Package (complete package)
- 2 Date and time of tender:
10:00AM March 28, 2018
- 3 Bureau in charge:
Information Policy Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan
TEL 055-223-1419

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成三十年二月十五日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 調達をする借入物品等の名称及び数量
 - (一) 名称 第三期統合サーバ機器等
 - (二) 数量 一式
 - 2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 借入期間 平成三十年九月一日から平成三十五年八月三十一日まで
 - 4 設置場所 知事が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県総務部情報政策課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。
 - 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に關し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

(六) この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者

2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 平成二十九年年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十九年山梨県告示第百二十九号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

4 I S M S 適合性評価制度における認証を取得している者であること。

5 この公告に示す借入物品等を確実に提供することができることを別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 平成三十年二月十六日（金）から同年三月二日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部情報政策課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所

2 入札説明書の交付方法 平成三十年二月十六日（金）から同年三月二日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、交付に当たっては、三4の要件を満たす者であることが確認できる書類の写しを提出すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入

札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 平成三十年三月二十八日（水）午後二時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課宛てに平成三十年三月二十七日（火）午後五時までに到着するように送付すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に關して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約は解除することができる。その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなつた場合は契約を締結しない。また、この場合において、山梨県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県総務部情報政策課（電話〇五五―二三―一四一七）

※ Summary

1 Nature and quantity of the Products to be procured:

Integration server 1 Set

2 Date and time of tender:

2:00 PM March 28, 2018

3 Bureau in charge:

Information Policy Division, General Affairs Department, Yamanashi

Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan

TEL 055-223-1417

● 土地改良法第八十八条第一項の規定による県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により県営土地改良事業（畝沢地区農地環境整備事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審査請求をすることができ。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求のほか、山梨県を被告として、取消しの訴えを提起することができる。

平成三十年二月十五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 縦覧書類 変更後の県営土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間 この公告の日から平成三十年三月十五日まで

三 縦覧場所 富士川町役場

四 審査請求期間 この公告の日から平成三十年三月三十日まで

五 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から平成三十年八月十五日まで

● 公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により中日本高速道路株式会社八王子支社大月保全・サービスセンターから次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年二月十五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 測量の種類 公共測量（基準点測量）

二 測量の地域 甲州市勝沼町

三 測量の期間 平成二十九年十二月十一日から平成三十年一月三十日まで

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により甲府市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年二月十五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 測量の種類 公共測量（道路台帳作成）

二 測量の地域 甲府市の一部

三 測量の期間 平成三十年一月三十一日から同年三月三十日まで

その他

● 山梨県道路公社公告第八号

次のとおり一般競争入札を行う。

平成三十年二月十五日

山梨県道路公社理事長 垣 下 禎 裕

一 一般競争入札に付する事項

1 業務名 平成三十年度及び平成三十一年度雁坂トンネル有料道路料金徴収業務及び監視等業務委託

2 業務場所 山梨市三富川浦地内外

3 業務内容等 料金徴収業務一式 監視等業務一式 なお、詳細は、一般競争入札

公告及び設計図書等による。

- 4 履行期間 平成三十年四月一日零時から平成三十二年三月三十一日二十四時まで
- 二 入札参加資格申請の受付期間 平成三十年二月二十二日(木)から同月二十八日(水)までの県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。
- 三 その他 詳細は、山梨県道路公社ホームページにより配布する一般競争入札公告及び資料作成要領等による。(URL) <http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html>

● 山梨県道路公社公告第九号

次のとおり一般競争入札を行う。

平成三十年二月十五日

山梨県道路公社理事長 垣 下 禎 裕

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 業務名 平成三十年度及び平成三十一年度富士山有料道路料金徴収業務委託
- 2 業務場所 南都留郡富士河口湖町船津剣丸尾地内外
- 3 業務内容等 料金徴収業務一式 なお、詳細は、一般競争入札公告及び設計図書等による。
- 4 履行期間 平成三十年四月一日零時から平成三十二年三月三十一日二十四時まで
- 二 入札参加資格申請の受付期間 平成三十年二月二十二日(木)から同月二十八日(水)までの県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。
- 三 その他 詳細は、山梨県道路公社ホームページにより配布する一般競争入札公告及び資料作成要領等による。(URL) <http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html>